

トピックス



児童館合同スポーツ大会「go! go! ドッジボール」

3月27日、総合スポーツセンターで春休み恒例の第24回児童館合同スポーツ大会「go! go! ドッジボール」が開催されました。約270人の小学生が参加した会場内は、大きな声を掛け合いながら白熱した戦いをする子どもたちの熱気が満ちていました。

▼昨年4月頃の浜離宮恩賜庭園の様子



区民の皆さんに「浜離宮恩賜庭園」の素晴らしさを知っていただくため、5月6日(休)までの期間は、無料で入園できます。桜のライトアップは行いませんが、期間中は開園時間を延長します。

期間・開園時間
5月6日(休)まで
午前9時～午後6時
各出入口の利用時間
・大手門口 午前9時～午後6時(入園は午後5時30分まで)
・中の御門口 午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

対象
区内在住者

入園料
無料(水上バスで来園の場合は有料)

「浜離宮花と緑の集い」 5月6日(休)まで

入園方法

当日は、この面にある入園整理券(コピーでも可)に所定事項を記入の上、庭園窓口にご提出ください。

※問合せ先

総務課総務係
☎(3546)5234
所在地・園内については
浜離宮恩賜庭園
中央区浜離宮庭園1-1
庭園サービスセンター
☎(3541)0200



▲昨年度の新成人のつどいの様子

対象
区内在住で、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

募集要項
10名程度(申込多数の場合は抽選)

二十歳の記念に自分たちの手で、思い出に残る新成人のつどいを創りあげてみましょう

「新成人のつどい」を平成26年1月13日(祝)午前11時30分から約2時間、日本橋蛸殻町

新成人のつどい 実行委員会委員募集

このつどいの企画・運営を行う新成人の方を募集します。

実行委員会活動内容
皆さんの活動できる時間帯に合わせ、5月から月2回程度、会議を行います。

新成人のつどいの企画
当日行うアトラクションなどの企画

新成人のつどいの運営
当日の司会・進行など

任期
1年

謝礼
交通費程度

応募方法
4月12日(金)までに、対象者全員に往復はがきでご案内します。希望する方は、4月22日(月)までに、返信用はがきまたはファクスに①住所②氏名③電話番号④Eメールアドレス⑤出身小・中学校名を記入して申込む。

※申込(問合せ)先
〒104-8404
中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305
FAX(3546)9556

※下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、ご記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、障害のある方(付添いの方1名)、中学生以下はこの券がなくても無料で入園できます。

平成25年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券	平成25年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券
※利用条件 ①利用期間:5月6日まで ②対象者:中央区内在住者のみ ③本券1枚で1名の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。	※利用条件 ①利用期間:5月6日まで ②対象者:中央区内在住者のみ ③本券1枚で1名の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。
氏名: _____	氏名: _____
住所: 中央区 _____	住所: 中央区 _____
年齢区分(いずれかに○) (一般・65歳以上)	年齢区分(いずれかに○) (一般・65歳以上)

先天性風しん症候群緊急対策 風しん予防接種の 費用助成をしています

妊婦が風しんにかかると、心疾患・白内障・難聴などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。妊娠中は風しん予防接種が受けられませんので、周りの方はウイルスを持ち込まないよう注意が必要です。また、妊娠を希望する方は妊娠前にワクチンを接種して抗体をつけることが大切です。

費用助成対象の要件・実施期間
風しん未罹患、未接種(罹患者を除く)

※問合せ先
中央区保健所健康推進課 予防係 ☎(3541)5930

接種方法
予診票兼助成金申請委任状を使用し、区内指定医療機関で接種する。

費用
無料

③3月14日から31日までの接種分は償還払いの申請を中央区保健所、日本橋・月島保健センターで5月31日(金)まで受け付けます。

②妊婦の夫(兄の父)
平成25年9月30日まで

①満19歳以上で妊娠を予定または希望している女性
平成26年3月31日まで

患・接種歴不明)で次のどちらかに該当する区内在住者

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器の普及を進めています。機器を導入の際には、ぜひ活用ください。機器によっては、国や都でも助成制度があり、区の制度と併せて助成を受けられる場合があります。

対象
区内在住者、区内中小企業者、区内マンション管理組合など

対象建物
戸建住宅、共同住宅、事業所

対象機器
太陽光発電システム、エネファーム、LEDランプ(事業所、共同住宅共用部のみ)など

詳しくは、区のホームページをご覧ください。また、お問い合わせください。

※問合せ先
環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5406